

平成29年10月20日

四国電力株式会社

「防災訓練実施結果報告書」の原子力規制委員会への提出について

当社は、「伊方発電所原子力事業者防災業務計画」および「伊方発電所原子炉施設保安規定」に基づき種々の訓練を実施しております。そのうち、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づく報告対象の訓練について「防災訓練実施結果報告書」としてとりまとめ、本日、原子力規制委員会に提出しました。

その要旨については、別紙のとおりです。

別紙 「防災訓練実施結果報告書」の要旨

以上

「防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 趣旨

平成29年2月17日（前回総合訓練実施日の翌日）から平成29年7月13日（今回総合訓練実施日）の間に、当社伊方発電所等で実施した総合訓練および要素訓練について、原子力規制委員会へ報告した。

2. 報告年月日

平成29年10月20日

3. 防災訓練実施結果の要旨

(1) 総合訓練（実施年月日：平成29年7月13日 参加人数：251名）

a. 訓練目的

- ・ 早い事象進展および複数号機同時発災を想定したシナリオにおいて、原子力防災組織（伊方発電所、松山原子力本部、本店）が原子力災害発生時に有効に機能すること。
- ・ 放射線防護具を着用した中で、現場活動および伊方発電所災害対策本部との連携ができること。

b. 想定事象

伊方発電所3号機において、一次冷却材の漏えいが発生し、非常用炉心冷却装置が作動する。その後、全交流電源喪失となり原子力災害対策特別措置法第15条事象となり、炉心損傷に至ると共に、伊方1号機においても使用済燃料ピットの水位が低下し、原子力災害対策特別措置法第10条事象に至る原子力災害を想定。

c. 訓練項目

以下の訓練をシナリオ非提示型で実施。

防災訓練

災害対策本部の活動について実動訓練を行い、原子力災害の状況把握や伊方発電所と原子力施設事態即応センター（災害対策本部（松山、高松））との情報連携を実施。また、オフサイトセンター参集要員による、オフサイトセンターの活動状況に関する状況付与（模擬）を行い、各災害対策本部におけるオフサイトセンター対応活動も合わせて実施。

通報訓練

伊方発電所における原子力災害の発生について、原子力防災管理者より原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）への通報連絡および社内関係箇所への情報連絡を実施。また、原子力施設事態即応センター（高松）から他の原子力事業者および原子力緊急事態支援組織への支援要請に係る連絡を実施。

AM訓練

過酷事象を想定し、原子力防災要員によるアクシデントマネジメント活動を実施。

緊急時対応訓練

全交流電源喪失事象等の事象進展に応じた電源確保や水源確保などをはじめとする実動訓練を実施。

モニタリング訓練

敷地内のモニタリング(模擬)およびモニタリングポスト等の監視、および気象情報等の収集を実施したほか、可搬型モニタの設置を実施。

避難誘導訓練

発電所敷地内および伊方ビジターズハウス(当社PR館)館内の模擬見学者に対する避難誘導を実施。

緊急事態支援組織対応訓練

原子力施設事態即応センター(高松)から原子力緊急事態支援組織である美浜原子力緊急事態支援センターに対して災害状況および支援要請に係る連絡を実施。また、伊方発電所において美浜支援センターの資機材受け取りに関する検討を実施。

d. 訓練の評価

訓練目的に対して、以下のとおり概ね達成できたことを確認した。

- ・ 早い事象進展および複数号機同時発災を想定したシナリオにおいて、原子力防災組織(伊方発電所、松山原子力本部、本店)が原子力災害発生時に有効に機能することを確認した。
- ・ 夏季の訓練で、気温および湿度ともに高い状況下において放射線防護具(全面マスクおよび防護衣等)を着用した中でも、現場活動および伊方発電所災害対策本部との連携ができることを確認した。

(2) 要素訓練

a. 訓練項目

通報訓練(実施年月日:平成29年6月30日 参加人数:21名)

連絡責任者および連絡当番者による通報FAXの作成・発信を含む対応訓練をシナリオ非提示型で実施。なお、社外通報先へのFAX送信および後追い連絡は模擬(社内でのFAX送信およびコントローラへの電話連絡)にて実施。

b. 訓練の評価

通報訓練

通報連絡FAX文において、誤記等が一部見受けられたが、プラント状況などの重要な内容は確実に記載されており、全ての通報において、目標時間内に通報を完了することができていたことから、通報連絡資料作成および通報連絡が概ね適切に対応できていることを確認した。

今後も継続した訓練を行い、対応能力の維持、向上に努めていく。

以上